

いじめ問題への理解と対応のポイント

いじめの定義

「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。起こった場所は学校の内外を問わない。（平成19年1月：文部科学省）
どの学校でも、どの子にも起こり得る 被害者保護の鉄則
いじめを物理的に止める必要性

保護者からの訴え

児童生徒からの相談

傾聴・応答・質問技法を使っていじめのつらさを具体的に理解しようとしています。

共感的理解を！ **いじめた子の心理にも配慮を**

不信感を招く教師の発言

あなたにも問題があるんじゃないの。
もっと強くなりなさい。
本人は大丈夫だと言っています。
いじめだなんて・・・いつも楽しそうにしていますよ。

このまま収まってくれればと思っていませんか。
はっきり証拠ができるまで、まず観察しておく段階だと決め込んでいませんか。
これがいじめか？判断が難しいと先送りしていませんか。

子どもは助けてと言えません（自尊心の危機）

- ・自分だけがいじめを解決できないと思われるのではないか
- ・こんな問題ぐらい自分で解決できて当たり前と言われるのではないか
- ・助けを求めると相手の言い分も聞かなければならなくなるのではないか
- ・助けを求めると相手に迷惑がかかる
- ・できれば、最後まで自分一人の力でやりたい



初期対応のポイント - - 今すぐ何をする - -

問題状況の把握、情報収集
機動的なチーム会議の招集
児童生徒の特性、環境、問題状況のアセスメント
役割を明確にした複数の教員による
「指導・援助体制」の構築（サポートチーム）
保護者への連絡、面接
本人からの事情聴取
学校の具体的な方策の提示（説明責任）
保護者との情報共有と連携

会議を開いて問題状況理解や対応について話し合い、チームとしてより効果的な指導・援助をしていくことを**コンサルテーション**と呼びます。